

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

現状分析と事業の必要性

市では、八戸市都市計画マスタープランや八戸市立地適正化計画で「コンパクト＆ネットワーク」の都市構造を掲げ、生活を支えるサービスや地域のコミュニティを維持していくこと、大規模商業施設などは市の中心部などの拠点にできるだけ集約し、さらに、市内各所と拠点などを結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークを構築することで、中心市街地の利便性と拠点性を高めてきたところである。

公共交通ネットワークの構築においては、これまで、市内幹線軸路線の高頻度運行の実施、八戸駅線の等間隔・共同運行化の実施、中心街ターミナルバス停留所の設置、路線バス上限運賃の実施等に取り組んできた。

中心市街地を訪れる人に目を向けると、これまでの3期にわたる中心市街地活性化基本計画の取組により、買物や飲食等の商業のまちのみならず、市民等の社会的文化的活動の場、居住の場、働く場、さらには観光目的等で訪れる方等、多様な方々が多様な目的で訪れるエリアとなってきた。

こうした状況を踏まえ、現在は、Suica機能を持ち合わせた交通系地域連携ICカード「ハチカ」の運用を開始するとともに、第4期計画においては、「AIカメラ」及び「人流分析システム」の開発や運用を進めることで、バス路線の最適化等に取り組むとともに、デジタル技術を活用したMaaS事業に取り組むことで、多様な方々にとっての利便性の向上と交通結節点の充実を図っていく。

〔2〕具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】はちのへAI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト（再掲）

【事業実施時期】	令和4年度～
【実施主体】	八戸市
【事業内容】	地域社会のデジタル化を推進することで、中心市街地における誘客推進と経済活動をはじめ様々な活動を誘発するとともに、バスの利用促進と利便性向上を図る。 プロジェクトは次の事業で構成する。 ・中心商店街情報発信アプリ（はちまちLINE）の開発・実装 ・まちなかフリーWi-Fiの整備

	・ AI カメラの設置 ・ バス IC カードポイント付与システム・キャッシュレス決済システムの開発 ・ 人流分析システムの開発 ・ 駐車場利用者の利便性向上事業 ・ SNS 活用・初心者向けアプリ制作などのセミナー開催		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、公共施設来館者数、空き店舗・空き地率		
【活性化に資する理由】	・ 中心市街地を訪れる人、商売をされる人、住む人など、様々な方々が、フリーWi-Fi や中心商店街情報発信アプリを活用することで、回遊行動等に繋げる。 ・ A I カメラと人流分析システムによるデータをオープンデータ化することで、商業活動や経済活動に繋げる。 ・ 「ハチカ」の普及と人流分析により、バスの利便性向上と中心市街地へのアクセス向上に繋げる。 ・ 駐車場利用者の利便性向上事業により、マイカー利用者の利便性向上を図る。 ・ 事業者向けのセミナーを開催することで、個店の魅力発信と来街者の増加に繋げる。 これらの事業により、「AI カメラ地点通過者数」と「公共施設来館者数」の増加に寄与するとともに、「空き店舗・空き地率」の改善に寄与する。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和 4～6 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 市内幹線軸等間隔運行事業

【事業実施時期】	平成 20 年度～
【実施主体】	八戸市、バス事業者
【事業内容】	バス幹線路線について、交通事業者が連携して、利用者が利用しやすい等間隔ダイヤで運行する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数
【活性化に資する理由】	公共交通の利便性が高まることで、中心市街地へのアクセス向上に繋がり、「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。
【支援措置名】	

【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】M a a S 事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	様々な移動サービスを一元化したシステムを構築する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	MaaS のシステム構築に取り組むことで、移動手段やサービスの最適化による利用者の利便性向上が図られ、回遊性向上や来街機会の創出により「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】高齢者等バス特別乗車証交付事業

【事業実施時期】	高齢者：昭和 49 年度～、障がい者：平成 15 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	70 歳以上の方及び 6 歳以上の身体障害者手帳 1 級～ 4 級・愛護手帳・精神保健福祉手帳の交付を受けている方を対象とした定額で 1 年間利用可能なバス特別乗車証の交付を行うことで、高齢者等の社会参加の促進や生きがいづくりや、障がい者の外出支援を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数		
【活性化に資する理由】	交通結節点である中心市街地に来街する機会を創出できることから「AI カメラ地点通過者数」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

Legend:

- 市街地の整備改善のための事業 (Urban improvement project)
- まちなか居住推進のための事業 (Community promotion project)
- 公共交通利便増進のための事業 (Public transport improvement project)
- 都市福祉施設を整備する事業 (Urban welfare facility improvement project)
- 経済活力向上のための事業 (Economic vitality improvement project)

Map Labels:

- 本八戸駅
- 八戸市庁
- 八戸工業大学番町サテライトキャンパス「ばんらば」運営事業
- こどもの声を聴く機会創出事業
- 成人式開催事業
- 民俗芸能のタベ開催事業
- 公会堂舞台芸術公演事業
- 市道中央停車場線無電柱化事業
- 三八城公園下地区総合整備事業
- 長根公園園路改修事業（伊調ロード整備事業）
- 長根公園再編事業
- 新体育館整備事業
- 八戸市長根屋内スケート場施設活用事業
- スピードスケート国際大会等誘致事業
- 市立図書館環境整備事業
- 国道 340 号電線共同溝整備事業（新荒町～荒町）
- 八戸都市計画道路事業 3・4・11 号八戸大通り線
- 本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業
- 八戸都市計画道路事業 3・5・1 沼沼三日町線
- 八戸市美術館イベント開催事業
- 八戸市美術館賑わい創出事業
- 市道番町線無電柱化事業
- 中心市街地保育所事業
- 番町ヒルズ運営事業
- 八日町番町地区まちづくり事業
- 子育てつどいの広場事業
- 八戸ポータルミュージアムイベント開催事業
- 農業新ブランド育成事業
- 街かどミュージアム運営事業
- 旧柏崎小学校跡地広場整備事業
- 市道岩泉町線無電柱化事業
- マチニワイベント支援事業
- 八戸まちなか広場イベント開催事業
- ジャリニワ活性化事業
- 八戸七夕まつり運営事業
- 八戸ブックセンターイベント開催事業
- はちのへほコテン実施事業
- 八戸市中心街ストリートデザイン事業
- 八戸市中心街街路再整備方針策定事業
- 花小路周辺地区まちづくり事業
- ハンドメイドレンタルボックス「テッコ舎」運営事業
- 主要地方道八戸大野線無電柱化事業
- 長者まつりめぐ広場活用事業
- 十三日町・十六日町地区再整備事業

はちのへ空き家再生事業

ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業

はちのへ菊まつり開催事業

中心街委員会事業

八戸市中心市街地のまちづくりに
関する覚書事業
エリアマネジメントの視点での空
き店舗対策事業
マチナカまるっと1日体験事業
(5館連携)

高齢者等バス特別乗車証交付事業